

観音寺市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第12項の規定により、定期監査の結果報告に基づき措置を講じた旨通知があったので、次のとおり公表する。

平成26年4月25日

観音寺市監査委員 佐伯文男
観音寺市監査委員 井下尊義

- 1 措置を講じた部局
観音寺市長
観音寺市教育委員会
観音寺市選挙管理委員会
- 2 監査実施日
平成25年9月26日から同年10月28日まで
平成26年1月17日から同年2月21日まで
- 3 監査結果に関する報告の提出日
平成25年11月14日
平成26年3月5日
- 4 措置通知年月日
平成25年12月12日付（観音寺市長）
平成26年3月31日付（観音寺市長）
平成26年3月31日付（観音寺市教育委員会）
平成26年3月31日付（観音寺市選挙管理委員会）
- 5 意見等及び講じた措置の内容
別紙のとおり

第1 監査委員の指摘事項に対する措置内容等

【監査結果に関する報告の提出日 平成25年11月14日】

対 象 部 局	健康福祉部 子育て支援課	
指 摘 事 項	措 置 内 容	
<p>保育所共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 備品台帳に、異動の状況が記載されていないところが見受けられたので、観音寺市物品管理規則第13条の規定により、適正に整備されたい。 <p>栗井保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シャワー等の修繕について、子供の安全性や衛生面を最優先し、緊急性・重要性を適切に判断し、対応されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 購入及び廃棄した備品については、備品台帳に加筆及び削除を行い、備品台帳を整備するよう指導した。 ○ シャワーの修繕については、今年度予算を計上しており、今年度行う予定である。 	

第2 監査委員の意見等に対する措置内容等

【監査結果に関する報告の提出日 平成26年3月5日】

対 象 部 局	政策部 企画課	
意 見 等	措 置 内 容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度の導入については、現在6施設が導入されているが、今後も導入できる施設については一層推進されたい。 ○ 個人情報の紛失等情報漏えい事故は全国で発生しており、職員一人一人が、日常業務を行う上で、常に情報セキュリティについて内容理解と遵守を念頭に置き、より一層の情報管理意識の浸透を図り、個人情報漏えい等の事故防止について、情報担当課として指導周知を徹底されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の性格、運営形態をふまえ、指定管理者制度に適する施設については導入を検討します。 ○ 情報担当課として、引き続き個人情報保護、情報管理の徹底を指導してまいります。 	

対 象 部 局	建設部 建設課	
意 見 等	措 置 内 容	
<p>○ 駐車場のプリペイドカードについては、金券（公金）であることを認識し、使用簿に使用状況を記載して、適正に管理していただきたい。</p> <p>○ 工事請負契約等について、変更契約が多く見受けられるが、安易に処理せず事前に十分精査して設計を行い、契約を締結するよう心がけていただきたい。</p>	<p>○ 使用簿を作成し、記入および領収書の添付を義務化するようにしました。</p> <p>○ 「請負工事設計変更ガイドライン」を策定し、各課で運用しているところであり、やむなく変更しなければならない工事については適切に行うとともに、できるだけ変更しないように努力していきます。</p>	

対 象 部 局	教育部 教育総務課	
意 見 等	措 置 内 容	
<p>○ スクールバス運行時添乗員については、園によりシルバー人材センターに委託、先生が添乗と統一されていないため、今後は統一されるように検討していただきたい。</p>	<p>○ スクールバスの運行については、合併時よりそれぞれの町の運行方法を引き継いでおります。バスの運転業務についても正規の職員や嘱託職員での運行やシルバー人材センターに委託するなど、さまざまな運行形態となっております。これまでの経験やノウハウの継承もありますので、一気に変更することは困難であると考えます。</p> <p>今後新たに導入するスクールバスについては、添乗員を含めた運行管理については、民間業者の豊富な経験を活用すべく委託により実施してまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、現行のスクールバスについても、運転職員の高齢化等による見直し時期において、運行の委託をも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>	

対 象 部 局	教育部 学校教育課	
意 見 等	措 置 内 容	
<p>○ 個人情報の管理については、管理簿によりおおむね適正に管理されているが、個人情報の漏えいや未然防止の観点から、今後ともUSBメモリー等の外部記憶媒体の管理徹底を図るとともに、情報セキュリティ対策に万全を期されたい。</p> <p>○ 就学援助対象児童数、認定率はともに年々増加傾向にあり、認定については、審査事務及び年度途中での所得更正等についての確認を適正に行い、保護者に対しては制度を十分に周知するとともに、援助費目や認定基準は経済の状況及び他市の状況などを勘案し定期的に見直し、より効率的で効果的な事務処理が実施されるように努められたい。</p>	<p>○ 監査委員からの意見については、各学校区のグループリーダーを指導するとともに、26.1.14 の事務担当者会、26.2.19 の市内校長園長全体会にて指導した。</p>	

対 象 部 局	教育部 生涯学習課	
意 見 等	措 置 内 容	
<p>○ 放課後児童クラブ保育料未納については、負担の公平性を確保する観点からも、引き続き督促等を行い、滞納額の減少に努力されたい。</p>	<p>○ 本年度の措置内容は以下の通り 現年度分 保育料未納を確認次第、担当より保護者に連絡し、督促を行っている。 未納が続く場合は、今後の利用に制限が加わる可能性を示唆して早期納入に努めている。 過年度分 訪問徴収 6/14・6/17・7/1・7/2・11/5・12/25</p>	

<p>○ 青少年教育に関し、子ども体験活動事業については、学校や学年の枠を超えた交流や、豊かな体験活動の場の提供に積極的に取組まれているが、活動内容については定期的に見直しを行い、一層工夫を凝らして子ども達の成長過程に活かしていただきたい。</p>	<p>電話督促 9/17・9/30</p> <p>○ テーマは同じでも内容は毎年度変えている。 (例) ふるさと学習 24年度…火おこし 25年度…土笛作り 科学体験 24年度…回転する遊び道具を作る 25年度…海浜植物 農作業も年によって作る作物を変えている。 また、26年度の遠足は、これまでと異なり、鳴門市を訪問して、現地の子どもたちと交流をはかる計画である。</p>
--	---

対 象 部 局	教育部 学校給食課	
意 見 等	措 置 内 容	
<p>○ 学校給食に地場産物を使用しており、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や産業等に関する理解を深めることとなり、今後とも地産地消に積極的に取り組まれない。</p>	<p>○ 地場産物活用状況は、県下でトップであり、平成24年度は平均42.4%と実績をあげている。今後も食育担当機関（生産者・JA・農業改良普及センター等）との連携強化を常に図り、児童生徒の食育推進につなげたい。</p>	

対 象 部 局	教育部 図書館	
意 見 等	措 置 内 容	

<p>○ 図書館の利用者が年々減少しているが、図書館は知の情報拠点として魅力ある蔵書の構築や、レファレンス等の専門的なサービスの充実等、特色のある図書館作りに取り組みられることを望むものである。</p> <p>○ 図書については、保管場所にも限りがあるので他市の状況も参考にしながら、処理方法を検討されたい。</p>	<p>○ 3館を利用してくれた人に対して、図書館の施設に関すること、本に関すること等の意見・要望等のアンケートを実施し、分析を行い、入館者の減少傾向を少しでも改善するとともに魅力ある図書館づくりに努めてまいります。</p> <p>○ 処分出来る図書についてはリサイクル本として市民の方に提供したり、公民館等にも希望を聞き、要望のあるところについては寄贈をしたりして、開架図書のスペースを広げて行きたいと考えています。</p>
--	--

対 象 部 局	選挙管理委員会事務局
意 見 等	措 置 内 容
<p>○ 選挙事務従事者賃金及び立会人報酬については、資金前渡により投票管理者が現金を保管して選挙当日支払いを行っているが、現金については選挙管理委員会で保管する等、支払方法について検討されたい。</p> <p>○ 選挙公報配布業務委託については、一者随意契約で締結しているが、一者随意契約の場合は、市民への説明責任が果たせるように、契約時には十分精査して契約を締結していただきたい。 なお、今後は公平性の確保及び経済性の確保のために、契約方法について見直しを検討していただきたい。</p>	<p>○ 選挙事務従事者賃金及び立会人報酬の支払い方法については、投票管理者に選挙当日に支給、支払するように検討いたします。</p> <p>○ 他課の見積り徴収方法・契約方法を参考にて契約するように検討いたします。</p>